

会 議 録 (HP公開用)

嘉手納町教育委員会

1. 会議の種類：平成30年度 第13回（定例会）
2. 期 日：平成31年3月28日（木） 午前10時00分～正午11時00分
3. 会 議 場：庁議室

4. 会議に出欠した教育委員

職 名	氏 名	出席	欠席	備 考
教 育 長	比 嘉 秀 勝	○		
教育長職務代理人	奥間 千津子	○		
教 育 委 員	宮 里 啓	○		
教 育 委 員	喜世川直子	○		

5. 職務上会議に出席した職員

教育総務課長 金城 睦和
教育指導課長 浦崎 直哉
社会教育課長 當山 哲也
中央公民館長 新垣 美佐
教育総務係長 我那覇 弥生

傍聴人 入室（公開）

教 育 長：ただいまから、平成30年度 第13回定例教育委員会会議を開会します。はじめに、会議規則第6条に基づき非公開事項についてお諮りします。本日の協議題等について、議案第36号から議案第46号は人事に関する事項となっているため会議規則第6条第1項第2号に規定する非公開事項に該当します。従って、当該議案の審議については非公開としたいと思いますがよろしいですか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。それでは、議案第36号から議案第46号の審議は非公開とします。また、公開とされた議事進行中に、あらたに非公開が妥当とされる審議事項が出された場合には、改めて非公開の発議をお願いします。つづいて、会議規則第15条に基づき本日の会議の進行についてお諮りしま

す。議案第36号から議案第46号の審議が非公開とされましたので、始めに教育長諸般の報告、その後に議案第35号、報告第26号から報告第28号、必要があればその他の事項の審議を行い、その後に非公開の議案第36号以降の審議の順に進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：会議の進行について決定しましたので、これから会議をはじめます。今回、議案が多い為、教育長諸般の報告は1点のみ申し上げます。3月22日の6時頃に嘉手納小学校2年生の男子児童が、道路で倒れているところを発見されました。病院へ救急搬送されましたが、頭がい骨を骨折と重症で、脳挫傷、脳内出血により意識が混濁状態だったようです。ところが、1日おいてやっと意識がもどり、昨日退院出来たようです。学校長によると、会話もでき、自分がどうして転倒したのかわかっており、手術の必要もないそうです。リップスティックという乗り物に乗って段差で転んだようです。最初は記憶喪失状態だったようですが、今は記憶が戻っているようです。幼稚園の卒園式について、参加された委員からご感想をお願い致します。

教育長職務代理者：嘉手納幼稚園の園児達は非常にきちんと教育されていました。お話を聞く事やあいさつも上手で感心しました。嘉手納小学校の卒業式に久しぶりにいきました。以前は将来の夢を発表していましたが、今回はありませんでした。後半の在校生の送ることばや卒業生のことばでは、その気持ちが伝わり感動しました。お辞儀等もきちんと出来ておりました。

委 員：屋良小学校の卒業式に参加しました。気になった点としては1つだけ、お辞儀が長いように感じました。今お話のあった「夢」は、屋良小学校では発表していました。私の子どもの卒業式の時は「夢」について発表していましたが、今でも彼らが言っていた夢を覚えています。あの発表はあって良かったと思っています。今回1番感動したのは「仰げば尊し」の斉唱でした。最近の卒業式では聞いたことがなかったですが、在校生や卒業生だけでなく周りで囲むように座っていた保護者や地域の方々も一緒になって歌っている姿に非常に感動しました。小さな学校だからこそなのかもしれませんが、生徒達が大人に包まれているような様子でした。

委 員：卒業式の中で町歌が歌われており嬉しく思いました。私が中学校の生徒指導をしていた時に支援していた中学2年生の女生徒がしまくとぅば語りやびら大会をきっかけに自信が持てるようになり教室にも入れるようになりました。また、教育長職務代理者がボランティアで学習面等を個別で指導していただき、嘉手納高校に合格することが出来ました。時間を割いてご指導いただき、生徒や親も本当に感謝しております。それから、何年前に中学校を卒業した男子生徒についてですが、卒業当時、高校の2次試験で不合格となり、バ

イト生活を送っていたのですが、通信制の高校に進学し、成人式を迎える来年には卒業することが出来るようです。「今後も進学を希望し奮闘している」と母親から連絡いただきました。支援を要する子ども達は町内におりますので、地域の支えというのはやはり必要だと感じております。

教 育 長：良いニュースをご報告いただきありがとうございます。これにて諸般の報告を閉じたいと思います。

6. 協議題

① 議案第35号

嘉手納町・読谷村図書館の相互利用に関する協定書の改定について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

中央公民館長：（※議案及び資料読み上げ）

教 育 長：議案について、何かご質問やご異議はございませんか。

委 員：最近似たようなもので債権譲渡というものがあります。あえてそれまでする必要が無いのであれば債権は当事者間でしか発生しません。

教 育 長：協定書第8条第1項に「返却期日までに資料が返却されない場合は、貸出しをした図書館が電話督促2回、はがき督促1回を行うものとする。」と記載ありますが、督促しても返却されない場合は居住する町村が調査するという事でしょうか。

中央公民館長：債権譲渡までは至っておりません。読谷村住民で嘉手納町立図書館への未返却は33名120冊程度です。嘉手納町住民で読谷村立図書館への未返却は今まで事例がありません。

教育長職務代理者：以前に読谷側の未返却が多いことについて話し合ったことがあります。その当時は読谷の未返却が500冊とあまりに多く、読谷村に責任を持たせるべきなのか、督促してから期間を設けるべきか等、話し合いをしたことがあります。

委 員：督促期間を設けると時効が発生し、権利を放棄する事に繋がってしまいます。

教 育 長：読谷村と協定を組んでどれぐらい経ちますか。

中央公民館長：平成25年からなので、約5年です。

教 育 長：10年を目途に共同利用は止めた方がいいかもしれません。嘉手納町にとってはメリットがありませんし、今以上に未返却が増えるかもしれません。

中央公民館長：7年後に読谷村は新しい図書館を建設予定しており、今よりも嘉手納町に近い場所に建設されるようなので、嘉手納の方が読谷村で借りる可能性は増えるかもしれません。

教育総務課長：読谷から嘉手納へは出勤途中等に立ち寄りやすい場所にあります。嘉手納から読谷までは遠くてわざわざ行く人は少ないと思います。

教育指導課長：貸出の出来ない貴重資料は各町村に見にいけばいいですし、必要な書籍はそれぞれで揃えておけば、協定を結ばなくてもいいと思います。

社会教育課長：今の説明を聞いていると、嘉手納町にとってのメリットは無いようです。督促を止めて期間を設けてしまうと、やはり時効が発生します。督促を続けることで、未返却者を追跡できます。督促を止めるという事は本の回収を放棄するという事になりますので、督促は継続した方がいいと思います。

中央公民館長：嘉手納町の未返却の本を読谷村が賠償する事は出来ませんが年に3回両町村で情報交換会議を持っており、その際に読谷村住民の未返却リストを渡し、それぞれから督促業務を行っております。

教 育 長：ご質問やご意見ありがとうございました。他にご異議ございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納町・読谷村図書館の相互利用に関する協定書の改定について承認いたします。

7. 報告事項

① 報告第26号

嘉手納町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の公布について

教 育 長：報告について、説明をお願いします。

教育総務課長：（※報告及び資料読み上げ）教育委員会の事務局組織の現状と合わせた内容に規則を改正いたしました。

教 育 長：質問やご異議ございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の公布について承認いたします。

② 報告第27号・28号

嘉手納町教育委員会表彰規則の一部を改正する規則の公布及び嘉手納町教育委員会文書取扱規則の一部を改正する訓令の公表について

教 育 長：報告について、説明をお願いします。

教育総務課長：改正の理由は平成22年4月1日付けで部長制の廃止に伴い例規改正をするべきだったのがずっとそのままになって決裁欄等に部長が残っておりましたのでそれを修正すべく一部改正しました。（※報告及び資料読み上げ）

教 育 長：質問やご異議ございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納町教育委員会表彰規則の一部を改正する規則の公布及び嘉

手納町教育委員会文書取扱規則の一部を改正する訓令の公表について承認いたします。

傍聴人退室 退室（非公開）

③ 議案第36号

教育委員会職員の人事異動（案）について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、教育委員会職員の人事異動（案）について承認いたします。

④ 議案第37号

教育委員会筆頭課長の指名について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、教育委員会筆頭課長の指名について承認いたします。

⑤ 議案第38号

教育総務課嘱託員の雇用について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、教育総務課嘱託員の雇用について承認いたします。

⑥ 議案第39号

平成31年度学校関係嘱託員の雇用について
教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。
全 委 員：異議なし。
教 育 長：それでは、平成31年度学校関係嘱託員の雇用について承認いたします。

⑦ 議案第40号

平成31年度子ども支援コーディネーター（社会福祉士）の雇用について
教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。
全 委 員：異議なし。
教 育 長：それでは、平成31年度子ども支援コーディネーター（社会福祉士）の雇用
について承認いたします。

⑧ 議案第41号

平成31年度青少年センター嘱託員の雇用について
教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。
全 委 員：異議なし。
教 育 長：それでは、平成31年度青少年センター嘱託員の雇用について承認いたしま
す。

⑨ 議案第42号

平成31年度嘉手納幼稚園教諭の雇用について
教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、平成31年度嘉手納幼稚園教諭の雇用について承認いたします。

⑩ 議案第43号

平成31年度屋良幼稚園教諭の雇用について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、平成31年度屋良幼稚園教諭の雇用について承認いたします。

⑪ 議案第44号

嘉手納町立嘉手納外語塾教頭の採用について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納町立嘉手納外語塾教頭の採用について承認いたします。

⑫ 議案第45号

町史文化財嘱託員の雇用について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、町史文化財嘱託員の雇用について承認いたします。

⑬ 議案第46号

嘉手納町立図書館嘱託員の雇用について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納町立図書館嘱託員の雇用について承認いたします。その他事項はありませんか。では、これで第13回定例教育委員会会議を閉会したいと思います。お疲れ様でした。

9. 会議録の署名人

教 育 長

比嘉秀勝 

教育長職務代理者

奥間千津子 